

平成26年度 各局重要施策

・市長室	・	・	・	・	・	P 1	・農林水産局	・	・	・	・	P 1 6
・総務企画局	・	・	・	・	・	P 1	・住宅都市局	・	・	・	・	P 1 7
・財政局	・	・	・	・	・	P 2	・道路下水道局	・	・	・	・	P 2 0
・市民局	・	・	・	・	・	P 3	・港湾局	・	・	・	・	P 2 1
・こども未来局	・	・	・	・	・	P 6	・消防局	・	・	・	・	P 2 2
・保健福祉局	・	・	・	・	・	P 8	・水道局	・	・	・	・	P 2 4
・環境局	・	・	・	・	・	P 1 0	・交通局	・	・	・	・	P 2 5
・経済観光文化局	・	・	・	・	・	P 1 3	・教育委員会	・	・	・	・	P 2 6

○ 市長室

1. 広報戦略事業の推進

市民や国内外の様々な受け手の共感を育むため、市政だよりやホームページを基本に、動画配信、テレビ、新聞など多様な広報媒体を効果的に組み合わせることや、報道機関を通じて、市政情報や市の魅力を、適宜、分かりやすく発信するとともに、公衆無線 LAN サービスの充実を図るなど、情報発信力の強化に取り組む。

602,412 千円

2. 広聴事業の推進

開かれた市政の実現のため、市民相談や市政への提案、市民の声の公表、市民と市長との対話集会、市政に関する意識調査など、広聴事業の充実に取り組む。

76,387 千円

○ 総務企画局

1. 福岡市総合計画の推進

平成 25 年 6 月に完成した福岡市総合計画の推進に向けて、市民との共有を図るとともに、進行政管理を行う。

20,777 千円

2. プロジェクトの推進

生活の質の向上と都市の成長の実現に向けた局横断的な重要課題等に対応するためのプロジェクトを推進する。

189,553 千円

3. 国際化の推進

姉妹都市との交流事業や福岡アジア文化賞事業などを通じ、諸外国との交流を推進するとともに、海外からの視察・研修受入の充実、国連ハビタットへの支援などにより、アジアを中心とする海外諸都市との連携・協力を進め、国際貢献、拠点性の向上を図る。

また、市民の国際交流の促進や留学生及び在住外国人施策により、日本人にも外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくりを推進する。

414,015 千円

4. 広域行政の推進

広域的視点に立って、福岡都市圏広域行政推進協議会を中心に住みよい福岡都市圏づくりを推進するとともに、北九州市をはじめとした九州各都市との連携を図る。

20,797 千円

5. 水資源対策

水資源対策の推進や水資源に関する調査・研究、国・県をはじめとする関係機関との連絡調整等を行うとともに、福岡都市圏内各自治体と協力して、水源地域との交流・連携を推進する。

10,807 千円

6. ICT活用の推進

ICT（情報通信技術）を活用した市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、行政手続のオンライン化や社会保障・税番号制度への対応に取り組むなど、電子市役所の構築を推進する。また、ICTガバナンスの強化を図るとともに、オープンデータの活用推進や地域情報化の支援・促進など、各種情報化施策を推進する。

258,288 千円

7. 行政改革の推進

社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するために、平成 25 年度に策定した「行財政改革プラン」における取組みの基本的な方針に基づき、全庁的な行政改革を推進する。

10,988 千円

8. 情報公開及び個人情報保護

市政情報の迅速かつ積極的な提供のため、情報公表・提供施策の一層の充実と公文書公開の適正な運用に努める。また、個人情報の適正な取扱いの徹底とともに、市民や事業者に対して個人情報保護についての周知・助言等の支援を行う。

6,593 千円

9. 人事・給与制度、人材育成及び福利厚生

職員の意欲や能力と実績を踏まえ、適材適所及び人材育成の観点に立った人事異動を実施するとともに、公務員倫理の保持に努める。また、職員の研修実施、職場研修や職場における改善改革を支援することなどにより、職員の能力と意欲の向上を図る。

さらには、職員の給与その他の勤務条件を整備するとともに、職員が健康で安心して働くことができるよう安全衛生を推進する。

686,515 千円

○ 財 政 局

1. 健全な財政運営の推進

市民生活に必要な行政サービスを確保しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保するため、平成 25 年 6 月に策定した「行財政改革プラン」に基づき、歳入の確保、経常的な経費の見直し、投資の選択と集中による必要な財源の確保と、市債残高の縮減などに取り組む。

424 千円

2. 市税収入の確保

歳入の根幹である市税収入を確保するため、「行財政改革プラン」において設定した目標収入率の達成に向け、適正な課税や滞納整理の強化などに計画的かつ積極的に取り組む。

また、口座振替の加入勧奨や携帯電話・スマートフォンから市税を納付できるモバイルレジの利用促進など、納税環境の整備を推進する。

6,956 千円

3. 積極的な歳入向上の推進

歳入の向上を図るため、「福岡市財産有効活用プラン」に基づき、未利用地の売却・貸付だけでなく行政財産の余裕部分の有効活用など、さらなる公有財産の有効活用に取り組むとともに、債権管理に関する手続や基準を定めた債権管理条例（案）の施行や訴訟手続の促進等により、債権管理の適正化及び徴収の強化に取り組む。また、これらの取組みを全庁的に推進するため、福岡市歳入向上推進本部において、取組目標の設定及び進行管理などを行う。

688 千円

4. アセットマネジメントの推進

老朽化が進む市有施設を安全・安心に維持し、良質な公共サービスを持続的に提供していくため、「第 2 次アセットマネジメント実行計画（平成 25 年 6 月策定）」に基づき、財政負担の低減・平準

化を図りつつ、施設の状況等に応じた適切な維持管理を推進する。また、大規模建築物の建替え等にあたっては、官民協働事業（PPP）の活用を含め最適な事業手法を検討し、効率的に事業を推進する。

31,179 千円

5. 公共工事の品質確保の推進

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、公共工事の品質確保を図るため、総合評価方式の適正な運用を引き続き行っていく。また、地域の建設企業が採算性を確保しつつ、公共工事の円滑な施工が確保されるよう必要な対策を講じていく。設計等業務委託の成績評定制度については、平成 27 年度からの優良業者表彰制度等の導入に向けた検討を行うとともに、工事検査評定制度については、受注者の技術力向上と工事の品質確保のため、これまでの主な検査指摘事項を公表する。

36,473 千円

○ 市 民 局

1. 安全で安心して暮らせるまちづくり

ア 防災・危機管理体制の強化

職員研修、訓練等を通して、市職員の災害・危機対応能力の向上を図り、大規模地震発生時に行政機能を維持するための業務継続計画の策定に取り組むなど、様々な事案に迅速・的確に対応できる防災・危機管理体制を構築する。

また、土砂災害を対象とした警戒避難体制の検討や避難所等の指定に関する調査検討、原子力災害避難訓練の実施など、災害時の避難支援対策の強化を進める。

132,313 千円

イ 地域防災力の向上

自主防災組織の活動の活性化を目指して、地域防災訓練の支援や自主防災組織リーダー研修会などを通して、各組織の災害に対する対応能力の向上を図るとともに、地域における災害時要援護者避難支援を促進する。

また、地域や企業における防災リーダーの育成や防災講習等の実施・指導を行い、防災知識の普及及び防災意識の高揚を図る。

22,520 千円

ウ 防犯対策の強化

福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進条例の施行を踏まえ、「福岡市防犯のまちづくり推進プラン」の改定を行うとともに、自転車・オートバイの盗難対策、子ども・女性・高齢者の安全対策、地域における街頭防犯カメラ設置及び地域防犯パトロールカーに対する助成を行うほか、市民や企業など防犯活動への多様な主体の参加を促進し、社会全体で地域の防犯力を高め、犯罪が発生しにくい環境づくりを推進する。

また、犯罪被害者等支援対策については、相談体制の充実や支援活動の推進を図る。

112,215 千円

エ 暴力追放の推進

民事介入・行政対象暴力の排除の実現に向け、関係機関等と連携して暴力追放活動を推進する

とともに、暴力団排除のために、福岡市暴力団排除条例に基づき本市の事務事業からの暴力団排除並びに市民や事業者への広報啓発及び活動支援を行う。 21,324 千円

オ 交通安全対策

市民の交通安全の確保を図るため、四季の交通安全運動や交通安全教育など地域における交通安全の取組みを推進するとともに、様々な媒体を活用した広報啓発を行う。

特に、飲酒運転の撲滅（ゼロ）に向け、市民や事業者と一体となった飲酒運転撲滅キャンペーンを展開する。

また、福岡市自転車の安全利用に関する条例に基づき、自転車利用者の交通ルール遵守・マナー向上に向け、安全利用の指導・啓発等に取り組むとともに、押し歩き推進区間の更なる啓発を行う。 44,216 千円

カ モラル・マナー向上

ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくりを進めるため、市民・地域団体・NPO・事業者と連携して市民のモラル・マナー向上に取り組むとともに、渡辺通りの自転車押し歩き推進区間などを中心にモラル・マナー推進活動員を大幅に増やし、歩行喫煙や迷惑駐車防止、自転車安全利用の街頭指導の強化を行う。 99,001 千円

キ 消費者対策

安全で安心できる豊かな消費生活の実現のため、地域で高齢者などに悪質商法の情報を伝達する消費生活サポーター制度の充実や、障がい者への啓発など消費者啓発事業の強化を図るとともに、教育委員会と連携した消費者講座を行うなど、消費者教育を推進する。

また、消費生活相談や消費生活条例に基づく事業者指導等を行い、消費者被害の防止・救済に努める。 69,237 千円

2. コミュニティづくりの支援

ア 住民主体のコミュニティづくりの支援

自治協議会をはじめとするコミュニティが、主体的に地域づくりに取り組めるよう、「コミュニティの自治の確立」に向けて、住民同士の交流の促進や担い手づくりなど、自治協議会や自治会・町内会の基盤強化・活性化のための支援を行うとともに、「コミュニティと市の共働」に向けて、職員の意識改革などの全庁的な取組みを進める。

コミュニティ活動の拠点である公民館については、施設整備を進めるとともに、より多くの住民が気軽に立ち寄り、ふれあい、交流できる場となるよう、「みんなの公民館づくり」に取り組む。 1,571,636 千円

イ 市民公益活動の推進

自治組織、NPO・ボランティアなどが行う公益活動の活性化を図るため、NPO・ボランティア交流センターを拠点とした情報や活動・交流の場の提供、NPO活動支援基金を活用した公益活動への助成や共働事業提案制度を行うとともに、地域とNPO等との共働を支援するための出会いの場を創出する事業等を行う。

また、NPO法人の認証・認定業務の円滑な実施を通し、情報提供や相談対応などきめ細かな支援を行う。 65,988 千円

ウ 香椎副都心における公共施設整備

香椎副都心公共施設に係る建設工事を進める。 502,308 千円

エ 地域交流センターの整備

早良区中南部において、整備候補地の早期選定に取り組み、事業手法等の検討を進める。

5,044 千円

3. 区行政の推進

ア 区の特性を生かしたまちづくりの推進

地域に最も身近な総合行政機関である区役所が、市民の多様なニーズに対応した事業を主体的に企画・実施し、区の特性を生かしたまちづくりを進める。 388,699 千円

イ 市民サービスの向上

市民サービス向上のため、コンビニエンスストアにおける証明書の自動交付を推進するとともに、証明書等の郵送請求業務の委託化によるさらなる事務の効率化などを図る。 248,443 千円

ウ 区庁舎の耐震対策

早良区庁舎の耐震改修工事及び博多区庁舎の耐震対策検討を行う。 246,053 千円

4. スポーツの振興

「福岡市スポーツ振興計画」に基づきスポーツを通したところと体の健康づくりに地域・企業など一体となって取り組むとともに、市民総合スポーツ大会や国際スポーツ大会の開催、スポーツを通した国際交流の実施、市民のスポーツ拠点となる新たな体育館の整備に取り組むなど、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進める。

また、アビスパ福岡については、広く市民、地域に支えられる市民球団として自立できるよう支援していく。

さらに、1万人を超える市民ランナーが参加する「福岡マラソン2014」を開催するとともに、「ラグビーワールドカップ2019」の開催地及びキャンプ地誘致に向けた準備を進める。

2,799,500 千円

5. 男女共同参画の推進

「福岡市男女共同参画基本計画（第2次）」に基づき、地域や若年層への男女共同参画意識啓発や企業のワーク・ライフ・バランス普及・促進など、諸施策の推進に全庁をあげて取り組む。

また、企業の在宅ワーク導入を促進するとともに、企業の女性プロジェクト活動の支援や女性社員能力開発研修の機会を提供するなど、女性活躍推進に意欲的な企業を支援し、女性が活躍できる環境づくりを積極的に推進する。

男女共同参画推進センターにおいては、拠点施設として、積極的に各種事業を推進するとともに、関係団体等と連携しながら市民の男女共同参画推進活動を支援する。 215,374 千円

6. 人権行政の推進

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政の推進に努める。

また、「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育・啓発に取り組むとともに、地域において人権のまちづくり館を拠点とした地域交流や人権啓発事業などを推進する。

647,993 千円

○ こども未来局

1. 子どもの権利を尊重する社会づくり

児童虐待を防止するため、子育て見守り訪問員による休日・夜間における子どもの安全確認を継続して行うとともに、子ども家庭支援センターにおいて、家庭からの相談対応や児童相談所からの委託による指導、ファミリーホーム等への支援を行う。

また、虐待の早期発見・早期対応を図るため、関係機関相互の連携強化に努めるとともに、「福岡市子ども虐待防止活動推進委員会」が中心となって、市民への啓発などの取組みを推進する。

新たに、医療機関による児童虐待防止ネットワークを構築し、拠点病院において地域の医療機関への研修、助言等を実施する。

里親制度の普及・啓発を行い、校区における新規里親の開拓や里親に対する支援を継続して実施するとともに、家庭的な環境のもとで子どもを養育するファミリーホームを拡充するなど、社会的養護体制の充実を図る。

また、乳児院の小規模グループケア施設にスプリンクラーを設置し、防火対策の強化を図る。

療育センター等において障がい児の相談に対応し、診断・療育等を行うとともに、就学前の知的障がい児の通園希望者が増加傾向にあるため、児童発達支援センターを増設する。

また、特別支援学校に通学する児童・生徒や、通常学級や特別支援学級に通学する発達障がい児を対象とした放課後等支援事業を継続して実施し、保護者の就労や休息の時間を確保するなど、支援の充実を図る。

5,637,014 千円

2. 地域における子育ての支援と健全育成の環境づくり

地域全体で子どもを見守り育てていく活動の一環として、民生委員・児童委員が赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、子育て情報を提供する、こんにちは赤ちゃん訪問事業を継続して実施する。

また、地域子ども育成事業などを通じ、地域の子どもの育むネットワークづくりの促進を図る。

留守家庭子ども会事業については、平成 25 年度に 4 年生までの通年受入を開始した学校において 5 年生までの通年受入を開始するとともに、残る全ての留守家庭子ども会では 6 年生までの通年受入を実施する。

さらに、子どもの健全育成等に取り組む地域団体への研修講師派遣や、「豊かな心」を育てるための絵本を保育所等に配布し、子どもの道徳性を育む取組みの充実を図る。

子どもプラザの運営や子育て交流サロンの支援など、地域の子育て支援に取り組むとともに、授乳やおむつ交換のスペースがある施設を登録して紹介する「赤ちゃんの駅」事業を推進する。

また、放課後等の遊び場づくり事業については、新たに実施校を 10 校程度開設する。

さらに、障がいのある子どもの地域参加を進める地域団体等への支援を行うなど、障がいのある子どもとその親が地域と交流を深めながら活動できる環境づくりに取り組む。

中高生の社会性や自律性の醸成を図るための若者のぶらっとホームサポート事業や、困難を有する子ども・若者の立ち直り支援を行う子ども・若者活躍の場プロジェクトなど、地域や学校及び関係機関・団体と連携し、健全育成事業に取り組む。

アジア太平洋こども会議・イン福岡による国際交流を継続して実施するとともに、子どもが自ら考える力を培う体験の場を創出するミニふくおかや、中高生夢チャレンジ大学の開催により、子どもに様々な体験機会を提供し、将来をリードする人材の育成に取り組む。

また、少年科学文化会館の移転再整備について、新しい科学館の整備・運営などの事業手法を検討するとともに、中央児童会館については、現施設を解体し、建替え施設の内装設計などを行う。

3,787,165 千円

3. 子どもを健やかに育む学校教育の推進

私立幼稚園に対し、運営費等の助成を行うとともに、障がい児が通園する幼稚園に対する訪問・助言などの支援に取り組む。

1,043,989 千円

4. 安心して生み育てられる環境づくり

母親と子どもの心と体の健康づくりの推進や乳幼児の虐待予防を強化するため、妊婦健康診査の公費助成や乳幼児健康診査、新生児の先天性代謝異常検査を継続して実施するとともに、保健師等による訪問指導を行うなど、母子保健事業を推進する。

また、子どもを望む夫婦に対する特定不妊治療費助成事業を継続して実施する。

保育所の待機児童の解消継続に向け、新築、増改築、分園をはじめ、小規模保育事業や幼稚園長時間預かり保育事業の実施など、多様な手法により、平成 25 年度の補正予算で計上した 400 人分とあわせて 1,200 人分の整備を進める。

また、様々な就労形態に対応する特定保育、夜間保育や延長保育の拡大、病気やその回復期にある乳幼児等を一時的に保育する病児・病後児デイケア事業及び、子育ての負担感を軽減する一時預かり事業の実施施設を増設するなど、多様な保育サービスの充実を図る。

さらに、保育所の増加等に伴い必要な保育士等を確保するため、保育士等の処遇改善のための費用の助成や潜在保育士等の就職支援を引き続き実施し、新たに保育士資格及び幼稚園教諭免許の取得に要する費用を助成する。

平成 27 年 4 月施行予定の「子ども・子育て支援新制度」への円滑な移行を目指して、第 4 次福岡市子ども総合計画の策定、新たな給付制度の検討・体制整備、電子システムの構築など、新制度の施行に向けた準備を行う。

ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、ひとり親家庭支援センターでの就業相談や自立支援プ

プログラム策定事業、自立支援給付金事業など、就業や自立に向けた支援を実施する。

また、配偶者からの暴力被害者の相談・支援を行うDV相談・支援推進事業については、DV被害者の相談・支援のほか、研修や広報・啓発に取り組む。

子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、第3子優遇事業を継続して実施するとともに、子育て世帯臨時特例給付金については、国の制度に沿って計画的に支給を行う。

すべての子どもと子育て家庭を社会全体で支援するため、「い〜な」ふくおか・子ども週間〆の普及・広報に努め、企業と共働して仕事と生活の調和が図られ、働く人が子育てしやすい職場の環境づくりを働きかけていく。

76,979,344 千円

○ 保健福祉局

1. ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

「福岡市福祉のまちづくり条例」等に基づき、多くの人々が利用する建築物や旅客施設、道路、公園などの新設や改修などに際しては、すべての人に安全で利用しやすいものとなるよう、継続してバリアフリー化を図るとともに、ハード・ソフト一体の取組みによる総合的なバリアフリー化を推進する。

また、高齢者や障がいのある人の自立を促進し、介護者の負担軽減を図るため、住まいのバリアフリー化に必要な住宅改造費用の助成を行う。

639,055 千円

2. 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

ア こころとからだの健康づくり

「健康日本 21 福岡市計画（第2期）」に基づき、健康づくりポイント事業の試行や健康づくりフェスタの開催など市民の自主的な健康づくりの支援に取り組むとともに、特定健診やがん検診の受診率向上などによる生活習慣病の早期発見・発症予防、糖尿病などの重症化予防に取り組む。

また、高齢者の健康づくり・介護予防については、高齢者の身近な所に介護予防に取り組める場を増やし、地域住民主体による介護予防を推進していく。

こころの健康づくりについては、精神障がい者や成人期のひきこもり者への相談・支援に取り組むとともに、自殺のハイリスク者支援の強化を図るなど、自殺予防対策を推進する。

2,430,658 千円

イ 医療体制の充実

市民が健康で安全な生活を送るため、急患診療体制や島しょ診療の安定確保を推進する。

感染症対策については、予防接種などにより感染症の発生やまん延防止に努める。

また、新型インフルエンザ等の発生に備えて、健康危機管理体制を充実する。

地方独立行政法人福岡市立病院機構による病院運営においては、一層の経営改善を進め、医療サービスの向上を図るとともに、新しいこども病院の平成 26 年 11 月開院に向け、新病院整備等事業を進める。

23,523,744 千円

ウ アクティブエイジングの推進

健康でいきいきとした豊かなシニアライフを実現するため、高齢者が趣味・教養、文化、スポーツ活動のみならず、豊かな経験、知識、能力を活かして活躍できるよう、就業やボランティア活動等への参加を支援する。あわせて、高齢者のための拠点施設である老人福祉センターの今後のあり方について検討を進める。 2,128,476 千円

3. すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

すべての人が安心して暮らせる福祉の充実については、高齢者や障がいのある人など誰もが安心して生活できる「健康福祉のまちづくり」をめざし、介護保険事業計画及び障害福祉計画を策定するとともに、保健・医療・福祉施策をより総合的に推進していくため、保健福祉総合計画の改定に着手する。

ア 地域における総合的な福祉サービスの構築

地域包括支援センター（いきいきセンターふくおか）の相談体制の強化や地域包括ケアシステムの構築に向けたモデル事業等を行い、地域における身近な総合相談機能の充実を図る。

また、認知症高齢者やその家族等を支援するネットワークの充実強化を図るために徘徊高齢者等ネットワーク事業の普及及び都市圏拡大を図るとともに、市民後見人の養成など、権利擁護の総合的な取組みを推進する。 1,117,872 千円

イ 高齢者の健康と福祉の向上

高齢者保健福祉計画に基づき、特別養護老人ホームや住み慣れた地域で提供される「地域密着型サービス」など介護基盤の整備を推進するとともに、在宅での生活を支えるきめ細かなサービスの実施に取り組む。 115,539,608 千円

ウ 障がい者の自立と社会参加の支援

障がいのある人が安心して地域で暮らせるよう、強度行動障がい者支援などの充実を図るとともに、グループホーム等の設置を促進する。

また、「ときめきプロジェクト」等を推進し、障がい者施設商品の販売促進及び障がいに関する市民の理解促進を図る。

さらに、障がい者及びその家族等からの相談に応じた、必要な情報の提供や助言、障がい福祉サービス等利用計画作成の促進等を図るため、相談支援体制を充実する。 35,907,968 千円

エ 生活の安定の確保など

生活保護については、適正実施とあわせて、稼働可能世帯へのきめ細かな就労支援など、一人ひとりの状況に応じた自立支援を推進するとともに、新たに生活保護適正実施プログラム事業を実施する。

また、ホームレスの自立促進に向けた支援事業を進めるとともに、離職者・生活困窮者が、直ちに生活保護に至らないよう、国が進める第2のセーフティネット施策に基づき、新たに生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施する。

国民健康保険事業については、必要な保険給付を行うとともに、安定的な運営を図っていくた

め、保険料収入の確保、医療費の適正化等に取り組む。

臨時福祉給付金給付事業については、国の方針に基づく臨時的な給付措置を給付対象者に対して、速やかに給付できるように取り組む。 284,274,147 千円

4. 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、新たに高齢者の暮らしを地域で支える仕組みづくりを促進するとともに、自治会・町内会等の地域組織や民生委員などが連携した、地域の特性に応じた見守りなどのネットワークの形成を支援する。 833,723 千円

5. ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

“犬猫の殺処分ゼロ”をめざし、人と動物との調和のとれた共生社会を実現するため、「福岡市動物愛護管理推進実施計画」を見直すとともに、広く市民への動物愛護・適正飼育の普及啓発を推進する。 77,285 千円

6. 日常生活の安全・安心の確保

市民の健康で快適な生活を守るため、食品関連事業者に対する監視・指導や食品検査などを実施し、食の安全・安心の確保に取り組む。

また、市民の日常生活に関わりのある理・美容所や公衆浴場などの衛生指導や健康な住まいづくりに関する情報提供などにより、衛生的で快適な暮らしの確保に取り組む。

さらに、セアカゴケグモなど毒をもつゴケグモ類に対する正しい知識や対処法についての啓発を行い、咬傷事故等の未然防止を図る。 1,195,611 千円

○ 環 境 局

1. 福岡式循環型社会システムの構築

ア 循環型社会への取り組み

福岡式循環型社会システムの構築に向け、「新循環のまち・ふくおか基本計画」に基づき、市民・事業者・行政の適切な役割分担のもと、発生抑制・再使用に重点を置いた市民の意識向上と行動促進のための啓発を行い、さらなるごみ減量・リサイクルを推進するとともに、ごみの適正処理を確保するため、家庭ごみの収集・運搬を着実にを行う。

また、子育てや介護などで日常的に紙おむつを利用し、ごみ処理手数料の負担が大きくなっている世帯に対して、家庭用ごみ袋を配付して負担軽減を行う。 8,306,707 千円

イ 家庭ごみの対策

地域集団回収への支援を継続するとともに、市民の身近で利用しやすい場所に回収拠点を設置するなど、古紙等の資源物のリサイクルを推進していく。

また、レアメタル等の再資源化に積極的に取り組むため、使用済小型電子機器の回収を継続するとともに、拠点回収以外の回収方法について研究を行う。

アルミ缶等の資源物の持ち去りを防止するため、「福岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する

条例」の一部を改正して、持ち去り及び買い取り行為を禁止するとともに、地域集団回収への排出誘導や夜間パトロールなどを実施する。

さらに、ごみ減量・3Rの啓発について、市民の実践行動につながるようわかりやすい形での情報提供を進める。 1,641,806 千円

ウ 事業系ごみの対策

排出者責任の原則を踏まえ、事業用建物の所有者等に対して、適正排出及びごみ減量・リサイクルについて引き続き指導・啓発を行い、自己搬入ごみの減量や工場への搬入量の平準化を図るとともに、工場での展開検査を継続実施し、搬入指導の徹底を行う。

また、「福岡市事業系ごみ資源化推進ファンド」を活用し、資源化情報ネットワークによる古紙回収や広報・啓発を行うとともに、古紙・食品残さの回収システムを構築した団体に対する助成や資源化技術の実証研究等に対する支援などを継続実施する。

さらに、民間の資源化施設整備に対する支援や事業系紙おむつリサイクルの実現に向けた効率的・経済的な回収システムの検討を行う。 363,667 千円

エ 施設整備等

廃棄物を衛生的かつ生活環境の保全上支障が生じないよう適正に処理するため、既存工場の機能維持のための大規模改良工事や埋立場の整備を行うとともに、株式会社福岡クリーンエナジーにより東部工場を運営する。

また、中部中継所については、し尿処理の効率化を図るため、し尿中継施設から汚泥再生処理施設への移行に向けた改造工事を行う。 4,732,758 千円

2. 温暖化対策を考えた福岡のまちづくり

ア 温暖化対策の推進

生活の豊かさと二酸化炭素の排出削減を同時に達成する低炭素社会を目指して、市民・事業者の自主的な環境行動を促進し、市民のライフスタイルや事業者のビジネススタイルの転換を図る全市的な取組みを推進する。

そのため、家庭部門では、家庭における省エネ行動の促進、出前講座や緑のカーテン事業等を通じた啓発活動の実施、業務部門では、事業者の省エネ対策導入への支援、自動車部門では、電気自動車等の普及促進を図るため、購入助成を継続するとともに充電設備設置助成を拡充する。

また、温室効果ガス削減に向け具体的な施策や事業を体系化し、数値目標を定めた「新福岡市地球温暖化対策実行計画」の策定を継続して行う。 86,789 千円

イ 自律分散型エネルギー社会の構築

市民の安全・安心に寄与するとともに、エネルギーの大消費地である大都市としての責務を果たすため、「福岡市環境・エネルギー戦略」を策定し、自律分散型エネルギー社会の構築を目指した取組みを推進する。

民間施設においては、集合住宅への太陽光発電システム設置費用の助成や専門家の派遣による支援などのほか、HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）と太陽光発電、家庭

用燃料電池や蓄電池との複合的導入への助成を実施する。

公共施設においては、屋根貸しなどの手法による太陽光発電の積極導入を進めるほか、多様な再生可能エネルギーの導入に向けた検討を行う。

スマートコミュニティの形成については、引き続き太陽光発電、燃料電池、蓄電池等を活用したエネルギーマネジメントシステムの導入や住民による環境・エネルギーのまちづくりの取組みに対する支援をアイランドシティでモデル的に行う。

また、大学や環境・エネルギー関連企業等で構成する「福岡市スマートコミュニティ創造協議会」の運営及び情報発信などにより産学の交流を促進する。 296,196 千円

3. 自然とのふれあいと生物多様性の保全

生物が生まれ育つ博多湾をめざして、「博多湾環境保全計画」に基づき、貧酸素発生状況調査や生物指標調査等を継続して実施するとともに、博多湾の物質循環の解析などを行う。

また、生物多様性に関する取組みを推進するため、自然環境の保全と持続可能な利用を目指すとともに、引き続き、自然環境調査や今津干潟における地域住民やNPO等様々な主体との共働による里海保全再生事業を実施する。 44,388 千円

4. 健康で安全・安心な環境の確保

黄砂やPM2.5の被害を未然に防止するため、ホームページ、メール、電話（福岡市PM2.5ダイヤル）などの様々な媒体によりわかりやすい情報を提供するとともに、健康影響に関する知見の収集に努める。

また、化学物質による環境への負荷を低減するため、ダイオキシン類対策特別措置法等に基づく事業場の監視・指導を実施するとともに、アスベストの飛散防止のため、「福岡市アスベスト対策推進プラン」に基づき、関係機関との連携を強化し、建築物の解体工事等における監視・指導を適切に実施する。

さらに、夏季の熱中症対策については、全庁的な推進体制を整備し、市民への啓発や注意喚起に関する取組みを強化する。 58,093 千円

5. 環境に配慮した行動を促すための共通的基盤の整備

ア 市民や市民団体などの主体的・自発的な取組みの促進

地域発意によるごみ減量・リサイクル事業や環境保全活動を幅広く支援し、活動報告会を開催するなど、各団体間のネットワークの構築を進め、市民や市民団体の主体的な環境活動の充実・拡大に努める。 8,957 千円

イ 市民・事業者との情報の共有及び啓発

環境フェスティバルや環境啓発U-30（アンダーサーティ）事業などを通じ、市民・事業者と連携して情報の共有や啓発を行うとともに、福岡市環境行動賞等により、先進的、継続的な環境保全活動を広く紹介し、活動の輪を広げていく。

また、社会全体の環境に関する認識の向上を図り、環境の保全及び創造に関する行動への参加をさらに促進していくため、「福岡市環境教育・学習計画（第三次）」の策定に着手する。

さらに、都市美化に対する市民の理解と協力を得ながら、清潔で美しいまちづくりを進めるため、不法投棄防止対策やごみの適正排出に継続して取り組むとともに、地域ぐるみ清掃を推進するため、自治会・町内会への支援を行う。 70,031 千円

ウ 広域的な取組みの推進

周辺自治体との相互連携により、ラブアース・クリーンアップ事業や空き缶等散乱防止などの啓発事業について、広域的な取組みを展開していく。

また、「福岡都市圏南部環境事業組合」や関係市町と連携し、可燃ごみの中間処理施設及び最終処分場の建設を進める。

さらに、アジア・太平洋地域を中心に廃棄物埋立技術「福岡方式」を軸に、環境分野における国際協力を展開する。 473,654 千円

エ 環境配慮の促進

環境や社会・経済の状況等の変化に対応するため、「福岡市環境基本計画（第三次）」を策定し、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

また、アイランドシティについては、「アイランドシティ環境配慮指針」に基づき、環境に配慮した施設整備など、環境と共生したまちづくりを誘導する。 2,689 千円

6. 試験・研究の充実

市民の健康と安全な環境を守り、危機管理への対応強化を図るため、保健環境研究所において、食中毒・感染症などの保健衛生や広域大気汚染、博多湾・河川の水質などの環境に関する試験検査及び調査研究を充実するとともに、市民に健康と環境に関する情報を提供する。 228,098 千円

○ 経済観光文化局

1. 中小企業の振興と就労支援

中小企業の振興については、経営基盤の強化を図るため、十分な融資枠を確保して、融資制度の充実や円滑な運用に努めるとともに、経営相談や各種商談会、トライアル発注認定事業等による販路開拓などの支援を進めていく。

商店街については、集客力、販売力を高める自主的な取組みや、「核店舗」創出による商店街全体の活性化など、魅力ある商店街づくりの支援に努める。また、商店街やNPO法人等が商店街で実施する高齢化等の社会課題解決に向けた取組みを支援し、商店街の活性化を図る。

伝統産業については、博多織、博多人形などの伝統工芸品を紹介する、はかた伝統工芸館を活用するとともに、後継者育成や販路拡大を進めるなど、活性化に努める。

就労支援については、各区に設置している就労相談窓口において、担当制によるよりそい型の就労支援やハローワークの求人情報を提供するとともに、中高年を雇用する企業・事業者への奨励金の交付や、新卒者、フリーター等の正社員就職への支援を行う。また、就業体験による就職の支援や処遇改善を図る事業を実施する。

労働施策の推進・技能の振興については、労働関係法令や制度の周知・啓発、また、技能者によ

る技能の伝承活動の支援等を実施する。

107,167,260 千円

2. 新たな産業、企業の集積促進

大学のまちづくりについては、産学官で設立した「大学ネットワークふくおか」を活用し、活力と魅力に満ちたまちづくりを推進する。

新産業の創出・振興については、公益財団法人九州先端科学技術研究所などを活かし、規模・機能を拡充した産学連携交流センター及び有機光エレクトロニクス実用化開発センターなどを拠点に、研究開発の促進や新産業の振興に努める。また、先端システムLSI開発拠点の形成、組込みソフトウェア開発人材を育成するなど、情報関連産業の振興に努めるとともに、関連産業の拠点であるSRP地区の活性化を図り、さらに、ロボット関連産業、自動車関連産業などの知識創造型産業の振興に努める。

スタートアップ都市づくり事業については、創業気運の醸成と仕組みづくりのため、新たにスタートアップ拠点の形成により創業の裾野の拡大を図るとともに、ベンチャー企業のグローバル化を促進する。また、セミナー開催やインキュベート施設運営、経営者や専門家との共働による福岡市創業者応援団事業の実施などにより、成長段階に応じた支援に努める。そのほか、チャレンジマインド教育を行うなど、日本における先駆的なスタートアップのロールモデルを構築し、この取組みを全国に広げていく。

国内外企業の立地促進については、福岡市立地交付金制度などの支援制度を活用しながら、都心部や重点地域であるアイランドシティなどにおいて、情報関連産業、デジタルコンテンツ、アジアビジネス、環境・エネルギー関連産業、健康・医療・福祉関連産業などの分野の企業及び企業の本社機能の集積を進める。特に、今後高い成長性が期待される環境・エネルギー関連産業については、平成27年の燃料電池自動車の市販開始を契機とする水素社会の実現を捉えて、新たに水素エネルギー分野の産業化に向けた調査を実施するとともに、「グリーンアジア国際戦略総合特区の推進に関する条例」に基づく市税の特例措置などの支援措置を活用し、産業集積を進める。

また、外国企業に対する情報発信や福岡進出サポートを行うとともに、海外向けのシティセールス、外国経済団体や海外諸都市との連携などにより、外国企業の誘致を進める。 2,762,120 千円

3. コンテンツを核とした国際ビジネスの振興

クリエイティブ関連産業の振興については、ゲームや映像などのデジタルコンテンツ関連産業における人材育成・確保や、ファッション産業における民間主導による福岡アジアコレクションやファッションウィーク福岡の開催のほか、クリエイティブ福岡プロモーションの展開などにより、関連産業の集積を図るとともに、まちの魅力を高め、集客や経済の活性化につなげていく。

また、産学官で構成するクリエイティブ福岡推進協議会を主体とし、異業種間の連携によるビジネスの拡大等を支援するとともに、クリエイティブフェスタやアジアフォーカス・福岡国際映画祭などクリエイティブをテーマとしたアジアパーティを開催し、福岡フィルムコミッションの活動等とあわせて「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の都市ブランド形成に努める。

地場企業の国際ビジネス振興については、アジア経済交流センターにおいて、人材育成や情報提供を行うとともに、地元経済団体との連携や展示会への出展等を通じて、地場企業の海外市場への展開支援や外国企業との連携促進を図る。

さらに、福岡・釜山超広域経済圏形成に向けて、ビジネスCEOフォーラムや貿易商談会の開催などにより、両市の中小企業間の交流機会を創出し、ビジネスの活性化を図る。 289,987 千円

4. 空港対策と空港機能の強化

福岡空港の機能強化については、平行誘導路の二重化を促進するとともに、環境アセスメントの着実な実施など、滑走路増設の事業着手に向けた取組みを国や県とともに推進する。

また、国内線、国際線共に豊富な路線と充実した便数を有する福岡空港のポテンシャルを最大限に生かすため、ヨーロッパ直行便をはじめとする国内・国際航空路線のネットワーク強化を推進する。

空港と周辺地域の調和ある発展を目指したまちづくりを進めるため、関係者の理解と協力を得ながら、福岡空港の騒音防止対策及び周辺整備事業を国・県とともに推進する。 381,640 千円

5. 観光・集客戦略の推進

観光都市・福岡の実現に向け、戦略的に観光・MICEの振興を図る。誘客については、国内では3大都市圏、海外では直行便が就航しているアジア及びヨーロッパの有望市場等に対して、福岡ブランドの発信や誘致活動を実施するとともに、外国人観光客の受入体制の強化に取り組む。

MICEの推進については、福岡市全体を束ねる専門的かつワンストップの推進体制を図るため、福岡観光コンベンションビューローの機能強化を図り、市内各誘致・受入主体が一体となってMICE推進できるようなオール福岡体制の構築に取り組む。また、会議場や展示場、宿泊施設、宴会場などのMICE関連施設が一体的・機能的に配置された拠点を目指し、第2期展示場等の整備についてさらに検討を進めていく。

福岡の魅力づくりについては、自然、歴史、文化、食、夜、スポーツ、商業施設などの多彩な資源を磨き上げ、アジアの交流拠点として、集客力を高めるとともに、体験型観光商品「福たび」の充実、福岡オープレットップバスや福岡ツーリストシティパスの普及による回遊性向上などに取り組む。

また、NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」放映の機会を捉え、黒田家関係史跡や文化財を核にした市内回遊促進のためのイベントの実施や受入環境の整備、プロモーションを実施する。

さらに、観光の産業化、受入環境整備に向け、まち歩き観光振興の充実や観光業従事者向けの外国人観光客おもてなし研修、市民のおもてなしの醸成と向上に繋げる福岡検定の実施など、おもてなし事業を推進していく。 2,046,920 千円

6. 文化芸術の振興と文化財の保存・活用

文化芸術の振興については、心豊かに文化芸術を楽しむまちづくりと、創造的活動の基盤となる文化芸術の振興を目指し、子ども達の創造性を育む芸術体験事業などを行うとともに、拠点文化施設をはじめ文化施設の整備検討や維持管理に取り組む。

美術館・博物館の充実については、美術館、アジア美術館、博物館での特別企画展の開催や、美術館大規模改修・リニューアル、「第5回福岡アジア美術トリエンナーレ」の開催とあわせて、3館をはじめとする市内ミュージアムの連携を強化しPRを充実するなど、総合的なミュージアム施策の推進を図る。

文化財については、郷土福岡の歴史・伝統・文化の保存と活用を図るとともに、遺跡の発掘調査や環境整備に取り組む。特に貴重な歴史的文化的文化資源である「鴻臚館」と「福岡城」については、市民の憩いと集客の拠点となるよう、保存・活用に向けた検討やガイダンス施設等の整備を行う。また、わが国最古の王を葬ったとされた吉武高木遺跡については、引き続き整備を行う。

さらに、市民等が身近に福岡の歴史に触れることができるように、歴史・文化遺産まち歩きルートガイダンスシステム「福岡歴史なび」の拡充を図るほか、市内の学校・公民館等で歴史体験授業を実施するなど、文化財の積極的な活用を推進する。

2,583,926 千円

7. 競艇事業の推進

SGボートレースオールスター（第41回笹川賞競走）の開催、外向発売所における場間場外（受託）発売、ファンサービスの充実等により売上の向上を図り、一般会計への繰り出しを行う。

1,500,000 千円

○ 農 林 水 産 局

1. 農業の活力向上

農業の多様な担い手の育成・確保をはじめ、新規就農を促進するとともに、収益性の向上を目指した特産品開発などの新たな農業経営への取組みを支援するなど、多様な農業経営の育成と充実に努める。

また、優良農地の適正管理をはじめ、耕作放棄地対策や農地の流動化を進めるとともに、農業用施設の維持・整備など、農地等の保全と活用に取り組む。

さらに、地産地消や食育を推進するとともに、新鮮で安全・安心な農畜産物の提供に努める。

2,131,434 千円

2. 農村地域の活力向上

農業生産の中核となる農村地域について、地域資源の活用や都市と農村との交流を通じた農村地域の活性化を推進し、農村地域の活力向上に取り組む。

180,155 千円

3. 農業がもたらす豊かさの共有

農業・農地が持つ多面的機能を保全活用するため、市民へ積極的に情報発信するとともに、環境保全型農業を推進し、農業と環境との調和を推進する。

また、市民農園の拡充、ふれあい施設の充実などにより、農業とのふれあいを推進し、農業と市民との絆の強化を図る。

471,330 千円

4. 森林の有する多面的な機能の発揮

荒廃した森林への適切な施業や松くい虫対策の実施などにより森林の保全・再生を推進する。

また、多様化する市民ニーズに合わせた森林情報の提供や、レクリエーション・ボランティア活動の支援に努めるなど、多様で市民に身近な森林（もり）づくりを推進する。 253,227 千円

5. 林業経営基盤の改善・強化

効率的な森林整備を行うため、森林整備計画に基づく計画的な路網の整備など生産基盤の整備に努める。

また、森林の担い手対策に努めるとともに、施業の集約化による生産コストの低減や地域産材の利用促進を図るなど林業経営環境の改善に努める。 154,438 千円

6. 次世代につなぐ魅力ある水産業の振興

本市水産業を魅力ある安定した産業として次世代に引き継いでいくため、博多湾などの漁場環境の保全や、漁業生産の維持増大に取り組むとともに、漁業の担い手の確保や人材の育成に努める。

また、水産経営の安定のため、漁業協同組合の経営基盤強化や養殖カキの高品質化などにより水産物のブランド化への取組みを支援するとともに、地産地消や食育を推進し、水産物の消費拡大を図る。さらに、漁業地区の特性を生かした水産業の活性化を推進する。 4,154,536 千円

7. 中央卸売市場の整備推進

安全・安心な生鮮食料品を安定的に市民に供給するため、鮮魚・青果部・食肉市場の効率的な管理運営や、市場施設の計画的な整備・改修による市場機能の強化などに努めるとともに、市場金融資金などの融資制度の効果的な活用を図る。

また、青果部市場については、3市場を統合し、アイランドシティにおいて新青果市場の整備を進めるとともに、現市場の跡地利用や処分方法などについて検討する。

さらに、鮮魚市場において市場活性化事業の一環として取り組んでいる市場開放事業を推進するとともに、食肉市場では、施設設備等の適切な維持管理・更新を行い、衛生管理の高度化に努める。

3,872,272 千円

○ 住宅都市局

1. 計画的なまちづくり

平成24年度策定の「福岡市基本構想及び基本計画」や関連する諸計画等との整合を図りながら、都市計画に係る施策を総合的かつ体系的に推進するための指針である「都市計画マスタープラン」を改定するとともに、計画的で良好な市街地環境の形成・保全を図るため、適切な土地利用誘導に向けた調査・検討を行う。 13,730 千円

2. 都心部の再生

商業・業務機能の中心として福岡・九州の成長を牽引する都心部の再生を重点的に推進するため、都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントにおいて、国の制度や民間活力を活用しながら、各地区の特性に磨きをかける都市開発の誘導・支援を進めるとともに、来街者が安心して楽しく回遊できる快適で質の高い歩行者空間の創出に取り組むなど、地区間相互の連携を高め、国際競争力のある都心づくりに取り組む。

さらに、都心部の快適な交通環境を創造し、歩いて出かけたくなるまちを実現するため、公共交通の利便性向上策などの交通マネジメント施策や都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化について調査・検討する。

また、緑あふれ、美しく、快適な都心を創出するため、訪れる人の印象に残るような花のおもてなしや魅力的な公園及び街路樹の整備、管理に取り組む。

大浜地区や春吉二丁目地区の密集住宅市街地において、居住環境の整備、改善を推進する。

195,672 千円

3. 都市の持続的な成長を支える新たな拠点の形成

本市東部の広域拠点の形成を進めるため、香椎駅周辺地区において、商業市街地としての活力と賑わいを持続しながら土地区画整理事業を推進するとともに、アイランドシティにおいても、まちづくりの促進、快適な居住環境の創出を図るため、住宅や公共施設の整備等を総合的に行う住宅市街地総合整備事業を推進する。

また、九州大学学術研究都市構想を推進し、本市西部における活力創造拠点づくりを進めるため、九州大学統合移転事業の円滑な推進に向けた協力支援やキャンパス周辺のまちづくり等に取り組むとともに、九州大学学術研究都市の玄関口である伊都地区において、交通結節機能の整備や良好な市街地形成を図るため、土地区画整理事業を推進する。

さらに、九州大学の移転により市街地に生じる貴重な空間である六本松地区や箱崎地区のまちづくりに計画的・広域的な視点から取り組む。

5,953,687 千円

4. 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

公共交通を主軸とした総合交通体系の構築に向け、分かりやすく使いやすい公共交通体系づくりに取り組む。

また、公共交通の輸送力増強及び連携強化を図るため、東部地域における鉄道計画の調査・検討を行うとともに、高齢者や障がいがある人をはじめ、誰もが安全・安心に移動できる交通環境づくりを進めるため、鉄道駅の耐震補強やバリアフリー化、バス路線へのノンステップバスの導入等を促進する。

さらに、既存バス路線の休廃止に伴い新たに公共交通空白地となる地域における代替交通の確保を行うとともに、公共交通が不便な地域における地域が主体となった生活交通確保の取組みに対する支援を行う。

232,580 千円

5. 都市の魅力を高める景観づくり

魅力ある景観により心に残るまちなみの形成を図るため、地域特性を活かした市民や事業者との共働による景観形成を進めるとともに、都市サイン基本計画のまとめや屋外彫刻の魅力発信方策の検討のほか、公共空間と一体となった民間建築物の修景等の促進などにより、都市活力を高め福岡の顔となる景観づくりを進める。

また、より良い景観づくりや安全・安心のまちづくりのため、全市一斉の無許可広告物の是正指導や路上違反広告物の削減に向けた取組みを行うとともに、屋外広告物の具体的な規格基準等を検

討する。

109,173 千円

6. 緑あふれるまちづくり

緑あふれ、潤いのある美しいまちづくりや安全で快適な都市環境の形成を図るため、市民や企業との共働による緑地の保全及び公共施設や民有地の緑化を推進する。

また、身近な公園の整備や特色ある公園づくりを進めるとともに、安全で市民のニーズにあった公園への再整備に取り組む。

公園や街路樹等について、愛護活動の活性化や市民参加の促進を図りながら、適正な管理に努めるとともに、これらのストックを有効に活用することを目的とした「みどり経営基本計画」の策定に取り組む。

さらに、動植物園については、新しい時代にふさわしい市民に親しまれる魅力的な施設へ再生するほか、舞鶴公園については、大濠公園との一体的活用を図るセントラルパーク構想の具体化に向け、基本計画の策定に取り組む。

7,661,184 千円

7. 地域のまちづくり

地域の特性に応じたまちづくりを計画的・総合的に推進するため、まちづくりに関する調査・検討及び事業の調整等を行うとともに、地域の主体的なまちづくり活動へ支援を行う。

また、「福岡市建築紛争の予防と調整に関する条例」に基づき、建築紛争の予防・調整に努めるとともに、市民と共働した良好な居住環境の形成のためのまちなみのルールづくりを推進するため、建築協定等の周知・啓発を積極的に行う。

22,703 千円

8. 居住支援の推進

多様化している市民の住宅ニーズに的確に応えるため、住まいの購入・建設・改修等やマンションの維持管理、住宅の賃貸借契約など住まいに関する様々な情報提供や相談を行い、市民自らが進める住まいづくりなどを支援するとともに、住生活の向上や環境への負荷低減を図るため、長期優良住宅認定制度を推進する。

また、ファミリー世帯の居住の安定を確保するため、特定優良賃貸住宅の入居者に対し家賃助成を行うとともに、子育て支援のため、市住宅供給公社借上特定優良賃貸住宅のストックを活用し、新婚・子育て世帯を対象とした家賃助成を行う。

さらに、高齢者の居住の安定を確保するため、高齢者向け優良賃貸住宅の入居者に対する家賃助成、サービス付き高齢者向け住宅の登録・供給を促進するとともに、高齢者が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、「居住支援協議会」において、居住支援策を検討、実施する。

236,912 千円

9. 市営住宅の整備、管理

「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、老朽化が進行し、居住水準が低い市営住宅について建替事業や改善事業の実施により、ユニバーサルデザインを基本としたバリアフリー化や災害に備えた耐震化等を推進し、誰もが安全・安心に生活できる居住環境の整備を図る。

また、高齢者や障がい者などの住宅困窮者やコミュニティの維持・活性化等に配慮した入居者募集を行うとともに、安定的な家賃収入の確保や維持補修の計画的な実施などにより適正管理に努

め、管理組合・自治会等とも協力しながら市営住宅の安全で安心な住環境の整備を進める。

13,095,667 千円

10. 安全・安心な建築物の確保

市民生活の基盤である住宅などの建築物の安全を確保するため、建築基準法及び関連法令遵守の徹底とともに、既存民間建築物の耐震化促進や廃屋対策の推進など、良好なストック形成を図り安全で安心なまちづくりを推進する。

405,328 千円

○ 道路下水道局

1. 道路整備

ア 道路橋りょう整備

都市交通の円滑化や都心回遊機能の向上などに資する幹線道路の整備、市民生活に密着した生活道路の整備、また、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく補修などを行い、安全で快適な生活環境の確保を図る。

8,545,667 千円

イ 交通安全施設整備

交通事故対策、通学路の歩車分離、道路のバリアフリー化、自転車通行空間、道路照明灯のLED化などの整備を推進し、人・自転車及び自動車の安全・安心の確保を図る。

6,347,964 千円

ウ 都市計画道路整備

本市の骨格となる放射環状型ネットワークを構築するために、都市計画道路などの主要幹線道路の整備を進める。

また、踏切における渋滞や事故の解消を図るため、雑餉隈駅付近の連続立体交差事業を推進する。

6,439,197 千円

2. 河川整備

ア 浸水対策

近年、頻発する豪雨災害を踏まえ、都市基盤河川及び準用河川を主体とした河川の改修事業を推進するとともに、局地的豪雨対策として浸水被害の軽減を図るため、緊急性の高い河川施設の改良を進める。

また、雨水の流出抑制を目的として既存治水池の貯留能力の向上を図る。

さらに、福岡県と連携を図り県事業である那珂川・樋井川床上浸水対策特別緊急事業の促進に努める。

2,539,518 千円

イ 環境整備

市民が身近にふれあえる水辺環境づくりとして、河川の持つ環境や地域の特性に配慮し、うるおいや親しみのある環境整備を進める。

64,000 千円

3. 下水道整備

ア 管渠・ポンプ場・処理場等の整備

下水道サービスを継続的に提供するため、老朽施設の改築更新を最重点として、計画的に取り

組む。

また、重点地区を定め雨水対策を行う「雨水整備D oプラン」を、引き続き進める。

特に、天神周辺地区については、都心部の雨水対策を強化した「レインボープラン」により、従来の流下型施設の整備に加え、雨水流出抑制施設の導入も進める。

さらに、西部地区などに残る未整備区域の整備、公共用水域の水質保全のための合流式下水道の改善（分流化）及び高度処理など、管渠・ポンプ場・処理場の整備を計画的に推進し、都市環境の向上に努める。

また、資源の有効利用を図るため、下水処理水による再生水利用を推進するとともに、太陽光などの再生可能エネルギーの活用に積極的に取り組む。 23,184,242 千円

イ 分流化の促進対策

博多駅周辺地区及び天神周辺地区における分流化の整備効果を発揮するために宅内排水設備の改造工事費を助成し、民地内分流化を促進する。 38,000 千円

ウ 水洗化の促進対策

全ての市民に快適な生活環境を提供し、河川や博多湾の水質を保全するために合併処理浄化槽の設置費を助成し、水洗化を促進する。 5,313 千円

○ 港 湾 局

1. アイランドシティ整備推進

アジアの成長と活力を取り込みながら成長する博多港の機能強化を図るとともに、新たに生まれる都市空間を活用して「先進的なまちづくり」や「新しい産業の集積」を進め、将来の本市をリードし、九州・西日本の経済活動や市民生活を牽引していく都市づくりを推進する。

ア 基盤整備事業

「みなとづくりエリア」に関しては、引き続き、コンテナターミナル前面の泊地及び東航路（水深15m）の整備を行うとともに、コンテナターミナル拡張整備を進める。コンテナターミナルの背後では、臨海部物流拠点（ロジスティクスセンター）の形成に向けて、土地造成及び臨港道路の整備を進める。

また、「まちづくりエリア」においては、基盤整備等を進める。 6,593,523千円

イ 事業推進関連経費

「まちづくりエリア」においては、『ふくおか健康未来都市構想』の推進など、高い成長性や裾野の広がり期待できる新しい産業の集積を図るとともに、自然エネルギーを活用した国内トップレベルの創エネ・省エネ型都市を目指し、環境配慮型住宅等の街区形成など、先進的なまちづくりを推進する。

併せて、事業の進捗にあわせた基盤施設計画等の検討を進める。 106,377 千円

ウ 環境監視等経費

アイランドシティ整備事業の環境監視などを行い、環境の保全に努める。 41,845 千円

2. 既存施設の有効活用

既存ふ頭においては、港湾施設の有効活用を図るため、維持補修等による機能強化を進める。

箱崎ふ頭地区においては、臨港交通ネットワークの充実・強化等を図るため、臨港道路の整備を進める。また、博多港独自の取組として、アジア域内の物流の拡大に対応し、環境面にも配慮した物流ネットワークを構築するため、モーダルシフト拠点づくりを推進する。

中央ふ頭地区における九州・アジアの観光・交流ゲートウェイづくりを推進するため、多目的に利用できるクルーズ対応の旅客施設や交通広場の整備を進める。 1,952,055 千円

3. 環境の保全・創造

博多湾の豊かな自然を生かした良好な水辺環境を保全・創造するため、東部海域のエコパークゾーンなどにおいて、海岸及び海域の環境整備や鳥類の保全策などを行い、環境の質の向上を図る。

116,534 千円

4. 博多港の振興と機能強化

ア 博多港の振興

国際港湾として博多港の振興を図るため、国内外の荷主に対する集荷活動を行うとともに、アジア地域をはじめとする世界各地との航路及びクルーズ客船の誘致を推進する。

また、博多港の役割についての理解促進を図るため、積極的に市民広報を行う。 131,048千円

イ 博多港の機能強化

物流ITシステムの機能強化に努め、物流の効率化を図るとともに、海外主要港との連携を強化する。

また、港湾機能の強化を図るため、博多港港湾計画の改訂に向けた調査・検討等を行う。

102,704 千円

5. 渡船事業の推進

乗客輸送の安全とサービスの向上を図るとともに、渡船事業の経営の効率化に努める。

1,648,350千円

○ 消 防 局

1. 災害防ぎょ活動体制の充実

ア 消防基盤、活動資機材の整備

災害時における通信指令体制を強化するために、消防救急無線のデジタル化設備の整備を引き続き行うとともに、福岡都市圏における119番指令センターの共同運用に向けて、消防指令管制情報システムの実施設計を行う。

また、都心部における災害即応体制の強化及び救急需要に対応するため、中央消防署の移転整備に伴う基本設計を行う。

さらに、消防車両や熱画像直視装置などの活動資機材整備のほか、消防ヘリコプターの暦年点検等整備や消防庁舎の改修を行う。 1,356,280 千円

イ 消防団施設等の整備

地域防災を担う消防団の活動を支えるために、分団車庫外壁等の改修及び消火活動用小型動力ポンプ付積載車等の更新整備を行う。また、周船寺駅周辺の道路整備事業に伴い、分団車庫の移転整備を行う。

155,645千円

ウ 教育訓練及び人材育成の充実

消防職員や消防団員等の災害活動に関する技術や知識を高めるため、消防学校における教育や訓練を充実させるとともに、教育訓練用資機材の更新整備を行う。

また、人材育成活性化プランを踏まえ、災害活動や査察指導経験の少ない若年職員に対する研修制度を充実するなど、人材の育成に努める。

40,551千円

2. 救急体制の充実

ア 救急需要への対応、救急高度化の推進

都心部の救急需要に対応するため、救急隊の出動体制をさらに強化するとともに、救急資機材などを一括管理するシステムを導入し、業務の効率化を図る。

また、救急高度化を推進するため、継続的な救命士の養成やメディカルコントロール体制の充実強化を図るとともに、高度な救急救命処置に不可欠な資機材の整備及びAEDなど高度救急資機材を搭載した高規格救急車の計画的更新整備を行う。

182,446千円

イ 応急手当、救急車適正利用、予防救急の普及啓発推進

応急手当市民サポーター等と連携し、小・中学校生を対象とした救命講習を拡大するとともに、教職員に対して指導者資格を取得できる救命講習を実施する。

また、救マーク施設の拡充を図るとともに、救急車の適正利用や未然に防ぎ得た救急事故の予防策とその対処法等に関する予防救急の広報を促進する。

7,101千円

3. 防火防災体制の充実

ア 火災予防対策の推進

ホテルや病院など、火災発生時に人命危険の高い防火対象物や危険物施設に重点的な立入検査を実施するとともに、消防法令違反是正の徹底を図る。

また、防火上一定の基準に適合しているホテル・旅館等の情報を利用者に提供するための表示制度を実施する。

さらに、住宅火災による被害を防止するため、奏功事例を活用した住宅用火災警報器の普及促進や維持管理に関する広報を強化するとともに、地域と連携した放火防止対策を実施する。

17,410千円

イ 災害に強い地域づくり

市民防災センターにおいて、防火・防災管理に関する講習や防災・減災教育の充実を図る。

また、災害に強い地域づくりを目指して、区役所、消防団、福岡市防災協会、事業所等と連携し、地域の自主防災組織が行う防火・防災訓練などを積極的に支援する。

246,369千円

ウ 市民に身近な消防づくり

市民に親しまれる消防を目指し、身近な各消防署所等での体験型の庁舎開放イベントや積極的な情報発信などを行い、防災意識の向上を図る。 35,326 千円

○ 水 道 局

1. 水の安定供給

ア 水資源の開発

那珂川の上流に、渇水対策容量を持つ五ヶ山ダムを建設（県施工）し、異常渇水時の水の安定供給を図る。 4,631,542 千円

イ 水道施設の整備

安定給水を図るため、水道施設の機能診断や効果的な維持補修などにより施設の延命を図りながら、計画的に水道施設の整備・更新を行う。特に、配水管については、老朽管等の更新を進めるとともに、導水施設では、重要路線である那珂川水系の南畑系導水路線の更新事業を実施する。

また、高宮浄水場の機能を他の浄水場に効率的に分散配置するため、乙金浄水場浄水池築造工事等を実施する。 10,447,699 千円

2. 節水型都市づくり

限りある水資源を有効に活用するため、効果的な漏水防止対策等に取り組むとともに、配水調整システムの遠方監視制御装置を計画的に新設、更新し、効率的な水運用管理を行う。

また、基幹管路を含めた漏水防止調査の実施により、漏水の早期発見に努めるとともに、漏水割合の高い鉛製給水管の早期解消に向け、鉛製給水管更新事業の計画的な進捗を図る。さらに、キャンペーン等を通じて水を大切に使う意識の高揚に努める。 983,267 千円

3. 安全で良質な水道水の供給

より安全で良質な水道原水を確保するため、曲淵ダム周辺の密集した竹林を伐採し広葉樹林への転換を図るなど、水源地域の森林保全に努めるとともに、連続水質監視装置の増設などにより水質管理の充実を図る。

また、貯水槽水道の適正管理の啓発や直結給水の普及促進などにより、給水栓におけるおいしい水への取り組みを強化する。 282,225 千円

4. 水源地域・流域との連携・協力

将来にわたって良質な水道原水を安定的に確保するため、福岡市水道水源かん養事業基金を活用して、水源地域・流域との連携を深めるとともに、水源かん養機能の向上を図る。 48,888 千円

5. 水道広報の充実とお客さまサービスの向上

水道事業に関する情報を、より分かりやすく、各種の媒体を用いて提供し、お客さまの水道に対する理解を深めていくとともに、意識調査等で寄せられた意見など、お客さまのニーズを反映させた質の高いサービスを提供する。 45,660 千円

6. 環境保全の推進

水道事業として使用するエネルギーの低減化を図るため、継続的な省エネルギー対策に取り組む

とともに、小水力発電などクリーンな新エネルギーを積極的に導入する。

また、節水型都市づくりを通じて培ってきた水道技術を活用し、国際協力機構などとも連携しながら、アジア諸国等への技術協力を行うとともに、官民連携による海外展開の可能性を含めた調査・検討を進める。

32,829 千円

7. 災害・危機管理対策の推進

災害発生時のライフライン機能の強化を図るため、浄水場等の重要施設や配水管の耐震化を進めるとともに、避難所や病院等への給水ルートを確保するための耐震ネットワーク工事を計画的に行う。

また、広域的な災害時の相互応援体制を強化し、応急給水・復旧体制の充実を図る。

1,650,018 千円

8. 安定経営の持続

公営企業としての公共性を確保しつつ、安定的な経営を持続していくため、業務の民間委託も活用しながら、より一層の経営の効率化を図るとともに、事業の選択と集中や施設の延命化等により企業債発行額の抑制に努め、企業債残高の縮減を図る。

731,931 千円

○ 交 通 局

1. 七隈線延伸事業

早期開業に向け、土木本体工事等を着実に推進する。あわせて、事業の進捗等に関する情報を積極的に発信していく。

4,988,000 千円

2. 安全・安心の向上

ア 経年劣化したATC（自動列車制御装置）等の列車制御装置を年次計画により改良する。

229,000 千円

イ 土木構造物（トンネル等）の改良工事を拡充し、安全性の向上を図る。

200,000 千円

3. 情報発信の強化

ア 駅ホーム及び改札口の列車案内システムについて、行先表示や乗換情報を充実させるとともに、経年劣化した運転システムの改良を実施する。

857,000 千円

イ 列車の運行情報等を駅のモニターやスマートフォン等にリアルタイムで提供する、運行情報提供システムを整備する。

103,000 千円

4. ユニバーサルデザインに配慮した整備推進

ア 駅トイレの段差解消やオストメイト対応等の改良を年次計画により実施する。

63,000 千円

イ 年次計画により、駅階段の段差部分の視認性向上を図り、滑りにくいものに改良する。

15,000 千円

ウ 空港・箱崎線、七隈線の全車両において車内優先席の拡大を実施する。

10,000 千円

5. 駅施設の省エネルギー化

ホーム、コンコース等の照明や誘導灯のLED化を推進する。

88,000 千円

○ 教育委員会

1. 「新しいふくおかの教育計画」の推進

学校、家庭・地域・企業等それぞれが教育の主体(担い手)としての責任を持ち、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進するとともに、本市がめざす子ども像「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」の実現に向け、教育計画の着実な推進を図る。

807 千円

2. たくましく生きる子どもの育成

子どもたちが社会を支える市民となるために、あいさつ、掃除に始まる基本的生活習慣や、基礎・基本の学力、コミュニケーション能力、規範意識、そして物事に元気に取り組むことができる意欲や体力を、発達段階に応じて着実に育てていく。そのために、小・中・特別支援学校間での連携教育を積極的に進めるなど、「新しいふくおかの教育計画」に基づき、さまざまな取組を推進する。

ア 確かな学力の向上

小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育を推進するため、少人数学級、一部教科担任制及び少人数指導の教育実践体制の整備を継続して実施するとともに、義務教育9年間の教育活動を見通した小中連携教育を推進する。

また、本市独自で作成した問題による「生活習慣・学習定着度調査」を継続実施し、学習内容の定着状況の把握や検証改善サイクルの確立などを行うとともに、各学校で学力向上推進プランを策定し、学校、家庭・地域・企業等が一体となった実効性のある取組を推進する。

さらに、国語力やコミュニケーション能力の育成を図る「ことばを大切に教育」を推進するとともに、児童生徒に対する外国語教育の充実のために、小学校外国語活動へゲストティーチャーを、中学校へは、ネイティブスピーカー(外国人英語指導講師)を継続して配置し、生きた語学教育を推進するほか、小学校に観察実験アシスタントを配置するなど、理科教育の活性化を図る。

722,191 千円

イ 豊かな心、健やかな体の育成

子どもたちの規範意識や自尊感情、人権意識を高めるため、学校、家庭・地域・企業等が連携した道徳教育の充実を図る。

また、学校司書を増員し、学校長の方針のもと、司書教諭が中心となって組織的に取り組む体制を整備するとともに、「子ども読書活動推進計画(第2次)」に基づいた「子ども読書フォーラム」などを開催するほか、就学前の児童等を対象にしたスタンダード文庫事業を継続して実施する。

さらに、子どもたちの心身の健やかな発育・発達を促進するため、食育や体力向上の取組を推進し、健康教育の充実を図るとともに、各種メディアと正しく向き合い、適切に活用できるように、子どもたちのメディアリテラシーの育成に努める。

56,740 千円

ウ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

福岡の自然や歴史、文化的・社会的資源を活用した教育を推進し、郷土を愛する心をはぐくみ、これからの社会を支え創造する人材を育成する。

また、福岡やアジアの様々な国の価値観を認め合い、理解し合う、グローバルな資質を身につけた児童・生徒を育成するため、福岡インターナショナルスクールや釜山グローバルビレッジを活用した英語体験学習の取組を推進する。 31,009 千円

エ 市立高等学校の活性化

生徒の進路希望を実現するとともに、生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育成するため、教員の指導力向上を図り、キャリア教育を推進する。

また、「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づき、各学校の特色ある教育活動の活性化を図り、中学生、保護者や市民から選ばれる魅力ある高校づくりを推進する。 13,877 千円

オ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

複雑化、多様化する不登校の要因を的確に分析し、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな対応を行うため、不登校対応に専任する教員の配置や学校の選択による中学校1年生における少人数学級の実施を継続するとともに、スクールソーシャルワーカーを12名から24名に倍増し、配置校区の拡大を図るなど、総合的な取組を行う。

また、いじめ防止対策推進法に基づき、関係機関と連携を図りながら、いじめ防止の取組を推進するとともに、児童生徒と学級集団の状況を把握し、いじめや不登校の未然防止及び早期発見につなげるため、Q-Uアンケートを継続して実施する。

さらに、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、平成25年度に採択した「いじめゼロ宣言」に基づく各学校での取組を支援するとともに、学校ネットパトロールの実施により、ネット上のいじめ問題への対策を推進する。 385,892 千円

カ 特別支援教育の推進

特別支援学級等の整備を推進するとともに、小・中学校に在籍する発達障がいのある児童生徒などへの支援体制を充実するため、特別支援教育支援員を拡大配置する。 235,270 千円

3. 信頼される学校づくりの推進

校長を中心とした組織的・協働的な学校経営を推進し、学校の組織力の強化に取り組むとともに、地域と連携し、開かれた、信頼される学校づくりを進める。 3,301 千円

4. 信頼に応え得る教員の養成

確かな力量と豊かな人間性を備え、使命感を持って子どもたちを導くことができる教員の確保と指導力の向上を図る。 106,362 千円

5. 社会全体での子どもたちの育成

学校、家庭・地域・企業等が連携し、協力し合いながら子どもたちをはぐくんでいく取組を進める。

ア 子どもの安全確保に向けた取組の推進

子どもたちの登下校時の安全確保を図るため、小学校1年生へ防犯ブザーを配付するとともに、在校時における子どもたちの安全確保を図るため、学校に防犯カメラを設置する。

また、スクールガード（学校安全ボランティア）による学校巡回やスクールガード養成講座を

実施、さらに、平成 24 年度に実施した通学路緊急点検の結果を踏まえ、関係機関と連携を図りながら、地域ぐるみで学校の安全を守る取組を進める。 24,209 千円

イ 家庭・地域における教育の支援

家庭は教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身につける場として重要な役割を担うことから、家庭教育に関する学習情報の提供を行うとともに、入学説明会等を活用した学習会の開催や P T A と連携した講演会等の実施、行政と民間の共働による不登校児童生徒の保護者支援事業など、学校、家庭・地域・企業等が連携し、地域全体で家庭教育及び学校教育を支援する取組を進める。

また、過度のメディア接触による悪影響から子どもを守るため、メディアの正しい使い方など、保護者・市民を対象に学習会の開催や啓発活動を実施する。 9,063 千円

6. 教育環境づくりの推進

それぞれの学校が主体性を持ち、充実した教育を行うことができるよう、人材育成やシステム構築に努めるなど、学校が行う教育活動の支援や家庭への啓発を進めるとともに、教育効果が十分発揮できるよう、教育環境の整備を推進する。

ア 安心して学ぶことができる教育環境の整備

子どもたちの教育環境を改善するため、校舎や便所等の老朽化対策を推進するとともに、小・中学校の普通教室に空調設備を年次的に整備する。

また、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、小規模校や過大規模校の課題解決に向けた取組を推進するとともに、遠距離通学者に対する支援の拡充を図る。

さらに、中学校等へ給食を調理・配送している 4 か所の学校給食センターについて、老朽化に対応するとともに、食物アレルギーの対応や個別食器への変更など、給食の充実を図るため、再整備を進める。 10,417,973 千円

イ 教員が子どもと向き合う環境づくり

教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、校務の情報化による事務の効率化、教育支援機能の充実や、学校で発生する諸問題の早期解決に向けた支援など、教員が子どもたちに深く関わり、指導に専念できる環境づくりに取り組む。 446,455 千円

7. 人権教育の推進

新しいふくおかの教育計画を踏まえ改訂した「福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、学校教育においては学校の教育活動全体を通じて人権教育の積極的な推進を図るとともに、社会教育においては基本的人権の尊重を基調とする総合的な視点に立ち、組織的・計画的に人権教育を推進する。 86,817 千円

8. 図書館事業の充実

市民の多様化、高度化する学習活動に必要な資料・情報を収集し提供するとともに、香椎副都心公共施設内に設置する東図書館の建設に着手する。 235,582 千円